

奨学金通信(No.2)

☆応募される場合は、要項等の書類を早めに受け取り、校内締切日までに応募または提出してください。校内締切日以降の受付はできません。

1. 給付型奨学金(返還義務無し)

中川育英奨学金

【募集条件】

①高等学校に在学するものであって、人物・学業ともに優れ、健康上修学に支障がなく、経済的理由により修学が困難な人

②家計の認定所得金額が収入基準額以下の者（詳細は奨学金係まで）

※①～②の条件を満たしていても採用されないことがあります。

【給付額】月額 10,000円（6月と10月との分割給付）※昨年までとは金額が変わりました。

※既存奨学生にも適用されます

【校内締切】5月7日（金）

【問合せ先】公益財団法人 中川育英会事務局

電話：029-821-3611（中川ヒューム管工業（株）内、倉田 様）

2. 貸与型奨学金(返還義務あり)

熊本県育英資金(在学募集)

【申請の資格】次の各項のすべてに該当する者

① 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること

② 高等学校に在籍する生徒であって、育英資金の貸与が必要であると認められること

③ 家計状況が、次のアからウのいずれかに該当すること

ア 申請者の属する世帯が生活保護法に基づく保護を受けている場合

イ 申請者の属する世帯で収入のある者全員が、地方税法の規定により市町村民税が非課税又は減免になっている場合

ウ 申請者の属する世帯の所得合計が、生活保護法における基準額の2倍以下の場合

④地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと

⑤貸与した育英資金の返還が確実に認められること

【貸与月額】（自宅）18,000円、13,000円、8,000円から選択

（自宅外）23,000円、18,000円、13,000円から選択

【貸与期間】在学する学校の正規の修業期間（高等学校全日制の場合3年間）

【校内締切】6月4日（金）16:00